お願い onegai

プール利用券の払い戻し手続き

温水プール利用券の払い戻しはお済みですか。
お早めに利用券と印鑑をお持ちください。

問い合わせ先
スポーツセンター
☎(443)7077

赤十字社資募集にご協力お願いします

毎年皆さんからお寄せいただく赤十字の社資は、災害救護や医療活動など、人命を守り救うため幅広い活動の事業資金として運用されています。
今年も5月に社資の募集を行います。赤十字事業の趣旨をご理解のうえご協力をお願いします。

お知らせ osirase

ゴールデンウィークに伴うごみ収集業務

月日	ごみの種類・地区
5月1日(金)	可燃ごみ町内全域
4日(月)	可燃ごみ県道北側(特別実施)
5日(火)	可燃ごみ県道南側(特別実施)
6日(水)	プラスチックごみ収集休み

問い合わせ先
役場 衛生課
内線124・137

児童手当現況届の提出をお忘れなく

児童手当を受けている方は、毎年6月中に「児童手当現況届」を提出しなければなりません。
この届け出は、毎年6月1日における状況を記載し、児童手当を引き続き受ける要件があるかどうかを確認するためのものです。届け出の必要な方には役場から通知をお送りしますので、通知に記載されている受付期間中に手続きをしてください。
なお、この届け出の提出がないと、6月分以降の手当が受けられなくなりますので、ご注意ください。
また、所得制限限度額を超えていたため児童手当を受けていない方も、前年の所得により手当を受けられるようになった場合は、新たに認定請求の申請が必要となりますので、お問い合わせください。

問い合わせ先
役場 民生課
内線166・167

6月1日から協定保養所利用助成事業が始まります

愛知県後期高齢者医療制度被保険者の皆さんの健康の保持・増進を目的に、次の協定保養所に宿泊利用する場合、1泊につき一人1000円(平成21年6月1日宿泊から平成22年3月31日宿泊分まで全保養所合わせて4泊まで)を助成します。

利用方法
直接保養所へ申し込んでください。その際「愛知県後期高齢者医療制度被保険者」であることを伝えてください。
宿泊当日、利用される保養所の窓口で後期高齢者医療の保険証を提示し利用カードの交付(押印)を受けてください。精算時に通常料金に対し、1000円を助成します。

問い合わせ先
愛知県後期高齢者医療広域連合 給付課
☎(955)1205

場所	協定保養所名	電話番号
犬山市	レイクサイド入鹿	0568(67)3811
桑名市	名古屋市休養温泉ホーム松ケ島	0594(42)3330
東浦町	あいち健康プラザ	0562(82)0235
田原市	シーサイド伊良湖	0531(35)1151
蒲郡市	サンヒルズ三河湾	0533(68)4696
豊田市	豊田市　百年草	0565(62)0100

木造住宅無料耐震診断

東海地震など大規模地震に備えた住宅の耐震化を促進するため、木造住宅の耐震診断を無料で実施しています。
無料耐震診断は、町が派遣する耐震診断員(建築士)が住宅を訪問・診断し、補強等のアドバイスをします。

対象となる木造住宅とは？
- 昭和56年5月31日以前に着工していること。
- 在来軸組構法または伝統構法(昭和の戦前ぐらいまでに建てられた農家住宅等)で建てられた住宅であること。

※枠組壁構法(ツーバイフォー等)・木造と鉄骨造などの混構造・鉄骨造・コンクリート造は除く。

- 2階建て以下の戸建、長屋、併用住宅および共同住宅で借家を含む。
- 現に人が住んでいる住宅であること。

耐震診断員(建築士)とは？
県内に在住・在勤の建築士で、県の耐震診断員の養成講習会を受講し、知事が診断員として登録を行った方で、登録証を携帯しています。

申込方法
役場都市整備課で配布している「わが家の簡易耐震診断票」に必要事項を記入のうえ提出してください。申し込み後、診断の実施時期等について役場から通知します。なお、簡易耐震診断票の郵送をご希望の方は、電話で送付先をご連絡ください。

提出・問い合わせ先
役場 都市整備課
内線157

※電話による申し込み不可

菊花展出展者

11月に開催する菊花展の参加者を募集します。

ご自分で大輪の菊を咲かせてみませんか。

出展を希望される方は左記の期間内に受付をし、講習会で出展用の菊の苗を受け取ってください。

申込期間　5月8日(金)～29日(金)

参加費　無料

対象者　町内に在住・在勤の方

定員　先着50名

講習会
・日時　5月31日(日)午前9時
・場所　公民館 南玄関

申込・問い合わせ先　公民館内 社会教育課 ☎(443)2671

老人福祉センター事務職員

募集人員　1名

勤務内容　老人福祉センター業務および一般事務

応募資格　45歳までのパソコンの基本的な操作ができる方

勤務日数　月15日以内

勤務時間　❶午前8時30分～午後0時30分 ❷午後0時15分～午後4時15分

賃金　時給840円

受付期間　5月7日(木)～15日(金)

選考方法　書類審査および面接

面接日時・場所　後日お知らせします。

提出書類　履歴書

採用時期　6月1日(月)

提出・問い合わせ先　老人福祉センター ☎(443)0553

在宅老人デイサービスセンター介護職員

募集人員　1名

勤務内容　デイサービス事業における入浴介助、食事介助等

応募資格　介護福祉士またはヘルパー2級以上の資格を有する方で45歳までの方

勤務日数　週2～3日

勤務時間　午前10時～午後4時

賃金　時給870円

受付期間　5月7日(木)～15日(金)

選考方法　書類審査および面接

面接日時・場所　後日お知らせします。

提出書類　履歴書・資格証明書

採用時期　6月1日(月)

提出・問い合わせ先　在宅老人デイサービスセンター ☎(443)0552

すこやかさん ～健康づくりボランティア～

町では「すこやかさん」(保健推進員)を募集します。すこやかさんは、料理教室や体操教室など健康づくりに関することを企画し、町の皆さんが健康に暮らせる町づくりを目指します。ボランティア活動を通じ、仲間と健康づくりをしませんか。

条件　任期・年齢制限はありませんが、「保健推進員養成講座」を受講してください。

保健推進員養成講座
・1回目　5月18日(月)午前9時30分「健康日本21おおはる計画について」
・2回目　6月22日(月)午前9時30分「健康について考えましょう」
・3回目　7月13日(月)午前9時30分「介護について考えましょう」

募集期間　5月13日(水)まで

申込・問い合わせ先　保健センター健康館すこやかおおはる ☎(444)2714

社会福祉協議会ボランティア

ボランティア活動を始めてみませんか。

あなたのボランティア活動を応援します。

「何かしたいなあ」と思われたら、ボランティアセンターへお問い合わせください。

問い合わせ先　ボランティアセンター(社会福祉協議会内) ☎(442)0990

身に付けよう応急手当 普通救命講習

日時　5月24日(日)午後1時～4時

場所　海部東部消防組合消防本部 講堂

対象者　大治・七宝・美和・甚目寺町に在住または在勤の方で満15歳以上の方

内容
・AEDを用いた心肺蘇生法
・大出血時の止血法

定員　15名

費用　無料

受付期間
5月7日(木)～17日(日)
申込場所
海部東部消防本部
消防署・北分署・南分署
申込方法
普及講習受講申請書で受け付けます。
※申請書は、消防本部・各消防署または海部東部消防本部ホームページからダウンロードできます。
※電子メール・電話・FAXでの申し込みは不可
問い合わせ先
海部東部消防組合
消防本部 消防課
☎(442)1605
HP http://www.amatobu-119.jp

催し

庄内川・土岐川連合水防演習・複合型災害防災実動訓練

伊勢湾台風50年を機に、水防演習とあわせて、洪水・高潮が同時発生する複合型災害を想定した、防災実動訓練を実施します。

◀釜段工

杭打ち工▶

日　時
5月17日(日)
午前8時30分～正午
※少雨決行
会　場
・メイン会場
庄内川河川敷
(庄内緑地公園)
※入場無料
・サテライト会場
名古屋港ガーデンふ頭
主　催
国土交通省・愛知県
岐阜県・三重県・名古屋市
瀬戸市・春日井市・清須市
北名古屋市・春日町
多治見市・土岐市・桑名市
海部地区水防事務組合
(大治町・甚目寺町)
問い合わせ先
中部地方整備局
庄内川河川事務所 調査・品質確保課
☎(914)6713
HP http://www.cbr.mlit.go.jp/shonai/

「人権を理解する作品コンクール」優秀作品展示会

昨年12月に「人権週間」行事の一環として、小中学校の皆さんを対象に人権尊重の重要性・必要性について理解を深め、豊かな人権感覚を身に付けてもらうことを目的に、作品コンクールを開催しました。
応募作品の中から優秀作品を選出して展示会を行いますので、ぜひお越しください。
開催期間
6月1日(月)～30日(火)
場　所
総合福祉センター
展示作品
ポスター、書道、標語
問い合わせ先
役場 民生課
内線165・169

相談

特設人権相談所

6月1日は「人権擁護委員の日」です。
人権擁護委員は、町の相談相手です。
悩みごとは一人で悩まず、まず相談するのが解決の近道です。
相談は無料・秘密厳守です。お気軽にご相談ください。
日　時
6月2日(火)
午後1時～3時
場　所
公民館 2階 和室

行政相談委員に吉田ヒサ子さん再委嘱

本町の行政相談委員に、総務省から吉田ヒサ子さんが再委嘱されました。

※任期
平成21年4月1日
～平成23年3月31日

行政相談委員は、国・県・市町村の役所やJR、NTT、公団等の仕事に対する苦情・要望・意見を伺い、その解決・実現を図っています。
相談は無料で秘密は守られますので、お気軽にご相談ください。
◉行政相談日
日　時
毎月第2火曜日
午後1時～3時
場　所
公民館
問い合わせ先
役場 民生課
内線165・169